

都道府県・政令指定都市名	神奈川県
--------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	県民局県民活動部人権男女共同参画課
担 当 職 員 数	17 人 (専任 16 人、兼任 1 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	人権男女共同参画施策推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成 11 年 6 月 8 日 根拠: 人権男女共同参画施策推進会議の設置及び部局等の推進体制の整備に関する要綱
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	神奈川県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	12 人 (女性 6 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 20 年 4 月 ~ 25 年 3 月		
名 称	かながわ男女共同参画推進プラン(第2次)		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 25 年 4 月 日		— 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	神奈川県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日 (一部10月1日)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	① 平成24年4月1日	② 平成24年5月1日	③ その他:平成24年3月31日
目 標 値	平成25 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで %
根 拠	審議会等の委員への男女共同参画推進要綱(平成3年4月1日)／第8次「審議会等の女性委員の登用計画」				
対象となる審議会等の範囲	附属機関及び要綱等により設置された協議会等				
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 90 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 89 )	
			延総委員等数 ( 1,324 )	延女性委員等数 ( 414 )	女性比率 ( 31.3 )
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 20 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 20 )	
			延総委員等数 ( 346 )	延女性委員等数 ( 106 )	女性比率 ( 30.6 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 ( 37 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 36 )	
			延総委員等数 ( 1,154 )	延女性委員等数 ( 303 )	女性比率 ( 26.3 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 8 )	
			延総委員等数 ( 75 )	延女性委員等数 ( 8 )	女性比率 ( 10.7 )
目標値以外の目標設定	なし				
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・ 非公表) ・ 無 ○ ・ 作成予定有			
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( )			

(\*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード		① 平成24年4月1日		2 平成24年5月1日		3 その他:平成 年 月 日	
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)		
本庁	計	464	36	7.8	1	1	34		
	うち一般行政職	351	35	10.0	1	1	33		
支庁・地方 事務所	計	547	46	8.4	1	1	44		
	うち一般行政職	352	34	9.7	1	1	32		
全体	計	1,011	82	8.1	2	2	78		
	うち一般行政職	703	69	9.8	2	2	65		
再掲	警察本部	143	0	0.0	0	0	0		
	教育委員会	65	6	9.2	0	1	5		

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	739	139	18.8
うち 警察本部	481	52	10.8
中 級	0	0	
うち 警察本部	0	0	
初 級	285	56	19.6
うち 警察本部	254	41	16.1
全 体	1,024	195	19.0
うち 警察本部	735	93	12.7

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標 ( 平成33年4月1日までに、県警察の警察官総定数に占める女性警察官の割合が10パーセント程度となることを目標として、女性警察官の採用・登用の拡大に努める。 )
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標 ( 幹部職員(課長級以上)における女性の割合をH26年度を目途に20%とする。 )
- 3. 女性職員の採用・登用に關する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他 (内容: )

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	神奈川県立かながわ女性センター		愛称・通称	
設置年月日	昭和 57 年 9 月 10 日		施設形態	<input type="checkbox"/> 単独施設 <input type="checkbox"/> 複合施設
所在地等	郵便番号: 251-0036 住 所: 神奈川県藤沢市江の島1-11-1 電話番号: 0466-27-2111(代表) FAX番号: 0466-25-6499 ホームページ: <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205/">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205/</a>			
管理・運営主体	1. 施設管理 <input type="checkbox"/> 直営(担当部局名: 県民局県民活動部 ) 指定管理者(名称: ) その他( ) 2. 事業運営 <input type="checkbox"/> 直営(担当部局名: 県民局県民活動部 ) 指定管理者(名称: ) その他( ) ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。			
職 員 数	常勤 21 人、	非常勤 18 人	予算額	平成24年度 199,050 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="checkbox"/> 1. 広報啓発(主な事項: かながわ女性センターだより「Wave」発行、男女共同参画フォーラム、アイランドフェスタ江の島 ) <input type="checkbox"/> 2. 講座(主な事項: 女性チームリーダーセミナー、女性起業家入門講座他 ) <input type="checkbox"/> 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、専門相談(弁護士等)、配偶者暴力相談支援相談他 ) <input type="checkbox"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書館の運営事業、女性情報システム事業 ) <input type="checkbox"/> 5. 苦情処理(主な事項: ) <input type="checkbox"/> 6. 交流促進(主な事項: 男女共同参画活動団体発表大会 ) <input type="checkbox"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: デートDV防止のためのシステム構築事業、社会参画活動推進事業他 ) <input type="checkbox"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) <input type="checkbox"/> 9. 調査研究(主な事項: 男女共同社会参画推進調査研究事業他 ) <input type="checkbox"/> 10. その他(主な事項: かながわ女性キャリア支援センターの運営、男女共同参画推進市町村連携事業他 )			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有	名称等: NPO法人かながわ女性会議	加盟団体数	12団体
	<input type="radio"/> 無		会 員 数	101人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 { 内容: 政策提言、チャレンジ支援、人権支援、県内地域活動、ネットワークの拡大、女性センターとの連携 }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 { 名 称 :  
交付先 : }
- 7. その他 { 内容: }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	514,129	580,091	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0289 %	0.0327 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	15,800	46,600	

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	有 ○ 無	表彰の対象: 実施頻度 :	企業・組織 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	している ○ していない	対象となる入札事業:	すべて	一部	

## 15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会 ・神奈川県男女共同参画審議会	男女共同参画に関する重要事項の審議	各12人	4月～3月(年2回)
2. 広報啓発 ・かながわ女性センターだより「Wave」発行事業	男女共同参画についての情報とかながわ女性センターの事業等を掲載した広報誌をホームページ上で発行する。	-	
・男女共同参画フォーラム	男女共同参画の今日的課題解決の手がかりとなる課題について、男女共同参画社会の実現を推進するため、講演等を実施する。(国と共催)	500人	11月
・アイランドフェスタ江の島	女性センターと地域との連携による多彩なイベントを通して、「江の島」の魅力を再発見する。	2,500人	10月
3. 講座 ・女性チームリーダーセミナー	企業の方針決定の場で活躍できる人材を養成するため、管理職をめざす女性を対象として、マネジメント能力の向上等を学ぶ。	30人	2月
・女性キャリアアップセミナー	女性のキャリア形成や就業の継続への意識向上を図るため、若い世代の女性を対象として、明確なキャリア・ライフデザインの形成を図る。	30人	5月～6月
・女性起業家入門講座	女性の経済的自立と社会参画を促進するため、起業するうえで必要な基礎知識やノウハウ等の習得を図る。	30人	6月
・メディアリテラシー講座	女性の人権の尊重及び固定的な役割分担意識の解消に向けて、メディアが発信する情報を主体的に読み解き、評価する能力の向上を図る。	40人	7月
・社会参画セミナー「江の島塾」	政策の立案・方針決定の場への女性の参画を促進し、女性の政策立案能力の向上等を図るため、社会の抱える問題などを考え、政策を企画・立案・発信していく手法を学ぶ。	30人	6月～10月
・育児休業後職場復帰支援セミナー	育児休業後の職場復帰を円滑に進め、個々人の事情に即した就業継続を効果的に進めるようセミナーを実施する。	30人	10月～11月
・男女共同参画施策推進者研修	県及び市町村で男女共同参画施策・事業の推進を担う行政職員に対して、男女共同参画についての施策能力の向上を図るための講座を実施する。	50人	7月
・男女共同参画実践者セミナー	男女共同参画の社会の実現に寄与する人材、地域や社会、職場や家庭でその活躍の場を広げていく実践者としての人材を育成する。	30人 公開講座60人	6月～7月
・男女共同参画研修講座(教員向け)	小学、中学、中等教育、高校、特別支援学校の総括教諭、教諭を対象に、男女共同参画を推進するため、男女平等教育への理解を深め、学校教育への活用を図る。	40人	8月
・高校生向け自分らしき発見プログラム	高校生を対象に、男女共同参画の取組の現状と動向を学び、男女共同参画を基礎においた価値観、職業観の形成に役立つ講座を実施する。	未定	随時
・教職員・市町村職員向け研修プログラム	教職員・市町村職員等が、男女共同参画等についての理解を深めるための講座を実施する。	未定	随時
・女性の健康セミナー	女性特有の病気や、その予防・対処方法について学び、女性が自らの健康を維持・増進する講座を実施する。	30人	3月
・デートDV防止啓発講座	県内にある大学等において、「デートDV」の予防・啓発事業の取組を実践しているNPO法人を講師に、講義・ワークショップを実施する。	未定	4月～3月
・DV気づき講座	身近に起こりうるDVについて、わかりやすく説明し、DVの予防について普及啓発をする講座を実施する。	30人(各回)	5月～3月
・親子向け講座	家族の絆を深め、家庭生活における男女共同参画を推進するため、親子で参加できる講座を実施する。	30人	8月
・DV防止講演会	DVを予防・防止するため、普及啓発や、知識を得る場を提供する。	未定	9月・12月

4. 相談事業				
・ 県立かながわ女性センター	女性が抱える様々な問題の解決を図るため、職員が対応する「一般相談」と弁護士等の専門家が対応する「専門相談」との連携による女性総合相談を実施する。			4月～3月
・ 起業相談等	起業をめざす女性を対象に起業相談等を行い、起業へ向けた活動を支援する。			4月～3月
・ 県立女性相談所	DV相談、夫婦・家族のトラブル相談、精神保健相談等			4月～3月
5. 情報収集・提供				
・ 図書館の運営事業	男女共同参画に関する学習・調査・研究活動に必要な専門的な図書や資料、情報を収集・整理し、県民および研究者等の利用に供するとともに、図書館情報システムを運用し、県内公共図書館等との連携を図って図書館サービスを行う。	-		4月～3月
・ 女性情報システム事業	女性の能力発揮(エンパワーメント)に向けた取組みの一環として、様々な分野で積極的に活動している女性人材等の情報、男女共同参画関係団体・グループ情報や当センターのイベント・講座案内などの情報提供を行う。	-		4月～3月
6. 苦情処理				
7. 交流促進				
・ 男女共同参画活動団体発表大会 (アイランドフェスタ江の島と同日開催)	男女共同参画社会の実現に向けて、NPO等との協働によりNPO等が活動報告や課題などの発表等を行い、全県的な交流やネットワークづくりの推進を図る。	500人		10月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ				
・ 男女共同参画の推進に関する届出	神奈川県男女共同参画推進条例に基づき、従業員300人以上の事業所を対象に男女共同参画の推進状況の届出を実施し、結果を事業所にフィードバックする。	-		10月～12月
・ 社会参画活動推進事業	男女共同参画社会を実現するうえで必要な社会参画活動に関する企画をNPO等から募集し、NPO等との協働により実施する。	70人		9月～12月
・ 就労環境改善講座	企業の総務・人事担当者等を対象に、男女が性別にとらわれずに共に能力が発揮できる職場環境づくりを進めるため、企業における女性の労働意欲の向上や能力を発揮する取組みなどについて学ぶ。	30人		9月～12月
・ 男女共同参画推進の県内事業所等への啓発	県内事業所へ男女共同参画の取組みの普及訪問を実施する。	-		4月～3月
9. 国際交流・海外派遣事業				
10. 調査研究				
・ 男女共同社会参画推進調査研究事業	男女共同参画の推進を図るため、県、市町村等の施策や事業に具体的に反映ができる調査・研究や、女性を取り巻く課題解決に向けた専門的な調査・研究を行う。	-		4月～3月
・ 社会参画状況調査	当センターで実施した「社会参画セミナー江の島塾」の修了者を対象に、事業の効果及び社会参画状況を把握し、今後の事業企画に役立てる。	-		12月
11. その他				
・ かながわ女性キャリア支援センター	就職・再就職・起業など、就業を希望する女性に対する相談・カウンセリング及び専門機関・団体との連携による就業支援をNPO等との協働により実施する。	-		5月～3月
・ 男女共同参画推進市町村連携事業	地域における男女共同参画社会の実現に向けて、市町村と連携を図りながら地域の実情に応じた事業を実施し、男女共同参画の推進を図る。	-		6月～3月
・ 女性の理工系進路選択支援事業	男女共同参画社会の実現に向けて、女性進出が少ない科学技術の分野において、中学生・高校生が本人の適正と意欲を生かした広い可能性のなかで進路選択ができるように支援に取組む。	未定		6～11月
・ 男女共同参画行政連絡会	県・市町村相互の連携を図り、男女共同参画行政の進展に資することを目的とする。	-		5月～3月

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在  平成24年5月1日現在  その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 23 年 4 月 23 日 ~ 27 年 4 月 22 日
副知事	3 人 (女性 0 人、男性 3 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 都道府県防災会議	49	5	10.2	
2 国土利用計画地方審議会	25	8	32.0	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	20	1	5.0	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	30	5	16.7	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 環境審議会)	22	10	45.5	
7 精神医療審査会	15	6	40.0	
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9 都道府県医療審議会	23	4	17.4	
10 准看護師試験委員	10	6	60.0	
11 麻薬中毒審査会	5	1	20.0	
12 地方社会福祉審議会	28	13	46.4	
13 地方障害者施策推進協議会	19	6	31.6	
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
× 15 都道府県農業共済保険審査会				
16 都道府県森林審議会	15	4	26.7	
17 都道府県建設工事紛争審査会	15	8	53.3	
18 建築審査会	7	2	28.6	
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
20 都道府県都市計画審議会	30	4	13.3	
21 開発審査会	7	2	28.6	
22 私立学校審議会	18	2	11.1	
23 石油コンビナート等防災本部	29	1	3.4	
× 24 公害健康被害認定審査会				
25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会 (旧 総量削減計画策定協議会)	24	2	8.3	
26 都道府県児童福祉審議会	20	8	40.0	
27 地方港湾審議会	7	1	14.3	
× 28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	16	9	56.3	
30 介護保険審査会	18	2	11.1	
31 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
32 感染症の診査に関する協議会	32	12	37.5	
33 警察署協議会	540	149	27.6	
34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	12	5	41.7	
36 国民保護協議会	29	1	3.4	
37 地方独立行政法人評価委員会	6	2	33.3	
× 38 市街地再開発審査会				
× 39 都道府県職員委員会				
× 40 自然再生協議会				
41 審議会その他の合議制の機関	7	3	42.9	
42 後期高齢者医療審査会	9	1	11.1	
43 留置施設視察委員会	8	3	37.5	
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	18	0	0.0	
合計	1,154	303	26.3	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 教育委員会	6	1	16.7	
2 選挙管理委員会	4	0	0.0	
3 人事委員会	3	1	33.3	
4 監査委員	5	1	20.0	
5 公安委員会	5	1	20.0	
6 都道府県労働委員会	20	1	5.0	
7 収用委員会	7	1	14.3	
8 海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9 内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
合計	75	8	10.7	